

日南保健所二類感染症危機管理対策について
～油津港クルーズ船寄港にかかる実地訓練を実施して～

○松尾祐子¹⁾、村岡涼子、又木真由美²⁾、永田俊一、相馬宏敏（日南保健所）

医療薬務課¹⁾、小林保健所²⁾

1 はじめに

日南保健所管内にある油津港では平成 27 年度から東南アジアを発地とするクルーズ船が年間約 20 隻寄港し、1 回あたり約 40 か国の最大 4600 人の乗客が、ツアーバスで日南市内のほか、県内各地の観光地をめぐり、飲食や買い物等を行っている。一方で入国時に検疫は通過しているものの、感染症の潜伏期間であれば、油津港寄港時に発症する可能性がある。

保健所には感染症の発生に備えて感染症法に基づく対策が求められているが、クルーズ船関連では、水際対策である検疫法との兼ね合いもあり、役割や対応について各関係機関と情報共有し整理する必要があった。

そこで、平成 27 年 6 月の韓国での中東呼吸器症候群（MERS）流行を踏まえ、MERS 疑似症者が発生した想定にて、平成 28 年 2 月に机上訓練を実施後、関係機関との意見交換を行い課題整理した。各関係機関の役割や手順を確認し実際の発生に備えるため、平成 29 年 2 月に、ほぼ同様の想定内容に前年の改善点を加え実地訓練を行い、参加関係機関による意見交換会にて再度課題を整理した。

2 平成 28 年度の実施経過

1) 事前準備

(1) 会議等開催 13 回

①機関毎事前協議 5 回、②関係機関全体事前会議 2 回、③実地訓練当日の打ち合わせ会 6 回

(2) 防護服着脱及びアイソポット封入後、搬送車へ搬入訓練 3 回

(3) 想定シナリオ準備（H27 年度の机上訓練を踏まえ所内協議後、各機関説明し修正し確定。）

(4) 物品等準備（テント等の大物とビブスは日南市より借用）

(5) プレスリリース

2) 実地訓練実施

日時：平成 29 年 2 月 21 日（火）13:30～16:40

会場：各機関執務室、油津港湾事務所 2 階、油津港東埠頭第 9 岸壁、県立日南病院 6 階陰圧室

参加者等 関係機関 9 機関約 40 名

マスコミ取材 宮崎日日新聞社

3) 訓練後意見交換会開催 3 回（関係機関、県立日南病院、所内）

3 実地訓練概要

＜初期想定＞

7:00 油津港東埠頭（第 10 岸壁）にクルーズ船が着岸。13:00 ツアーバスにて観光地へ出発するため、希望する乗客が下船。1 人で下船した乗客がツアーガイドに体調不良を訴え、再度乗船し船医診察を受けた。

＜MERS 疑い乗客の概要＞

30 歳女性の英国人旅行者。中東のカタールにてヒトコブラクダとの濃厚接触あり。その後、香港にてクルーズ船に乗船し、油津港にて下船。下船後、バスツアーに参加しようとしていたが、熱感、咳症状が悪

化し、倦怠感著明となったため、ツアーガイドに症状を訴える。船内に戻り、船医による診察を受け、MERS 疑いと判断される。

＜各機関の対応の流れ概要＞

① 船医から船舶代理店へ連絡あり。②船舶代理店から日南市観光・スポーツ課、福岡検疫所宮崎空港出張所へ連絡。③日南市観光・スポーツ課から日南保健所、油津港湾事務所、宮崎海上保安部、日南市消防署、日南警察署へ連絡。④日南保健所から県立日南病院、県感染症対策室、衛生環境研究所へ連絡。⑤日南保健所長より疫学調査、現地対策室の設置の指示あり。⑥油津港湾事務所に現地対策室設置。疫学調査より日南保健所長がMER S 疑い患者発生届作成。⑦MER S 疑い患者を搬送車にてアイソポットにて県立日南病院へ搬送しようとしたが、呼吸苦を訴えたため、日南市消防署の救急車にて県立日南病院陰圧室に搬送。⑧日南保健所（検体搬送班）が県立日南病院にて検体を受け取り、衛生環境研究所へ搬送する。＊今回実際の検体搬送は省略

4 考察

実際に発生したとの想定のため、感染症法と検疫法上の兼ね合いについて、各関係機関に何度も確認を要した。当初作成したシナリオでは感染症法上の対応ではないと判明したので、想定を感染症法での対応が必要な状態となるよう細かく設定し直しを要した。今後も確認を繰り返しながら、訓練が現実生かせるよう工夫していく必要がある。

想定シナリオに沿って各機関の参加者が役割や手順等を確認しそこで曖昧に感じたことや疑問点を意見交換時に詳細に共有することができた。今回は、実際の客船等での訓練ではなかったため、より具体的に役割対応を確認すべく関係者の中から訓練の継続性を必要とする意見がでた。

疑似症者については搬送の際に、アイソポットに封入したが、封入を手伝う作業にて汚染し、防護服を変えずにそのままになったり、病院内搬入後にアイソポットを開けるタイミングでストレッチャーの汚染があったりと細かな再確認事項も浮き彫りになった。アイソポット自体も扱い方を訓練しておく必要があった。

また、疑似症者が外国の方と想定され通訳を要し、今回は宮崎海上保安部の方に救護と通訳を依頼したが、搬送車に乗り込む間の疑似症者の状態確認と不安軽減のための声掛けが必要であった。

5 まとめ

平成 27 年度の机上訓練時から、関係機関との情報共有をしながら、平成 28 年度は実地訓練を行った。

平常時に顔の見える関係構築を図り、感染症発生時の役割や対応について具体的に情報共有、情報交換ができたことで、発生時にはどの機関の誰に連絡し、どんなことを実施する、もしくは依頼できるという安心感が生まれた。また、今回の訓練で、所内職員の役割や対応についても確認ができ、健康危機意識も高まったと考える。今後も実地訓練や研修等をとおして、感染症健康危機に対応していきたい。

参考文献

- 1) 地域における健康危機管理のあり方検討会 地域における健康危機管理について～地域健康危機管理ガイドライン～
- 2) 厚生労働省 中東呼吸器症候群（MERS）の国内発生時の対応について
- 3) 厚生労働省 中東呼吸器症候群（MERS）に対する積極的疫学調査実施要領～地方自治体向け～（暫定版）
- 4) 平成 28 年度第 27 回宮崎県地域健康推進研究会 小林保健所感染症健康危機管理対策について